

シリーズ 西淀川記憶あつめ隊

Vol.19

2017年2月12日
聞き取り



井上 善雄 さん

西淀川・姫里で生まれ育ち、西淀川大気汚染公害裁判の弁護を行った井上善雄さんから、幼少時代や訴訟に至った経緯を聞きました。

◆「公害問題と労災問題にずっとまみれていた」

善雄さんは昭和21年、福山市生まれ。翌22年には西淀川へ移り、御幣島や姫里で育ちました。祖父・善七さんは福山市から江成町（現 福島区）に職工として働きに出てきたそうです。善七さんは住

友製鋼（現 住友金属）の工場場で働いていましたが、20歳代に結核性肋膜炎で亡くなりました。今で言えは労災に当たりますが、当時補償を受けることはありませんでした。善七さんの長男も結核肋膜炎、次男は戦死。善雄さんは「労災は公害問題の原点の一つである」と評価します。

◆「生活のためには仕方がない」という意識

家族4、5人が四畳半のアパートで暮らすのが当たり前の時代、西淀川の住民の多くにとっで、小さな工場でも仕事があればありがたい話。「近所が煙だらけ」であることは「生きていくためにはやむを得ない」ことであつただろうと語ります。工場が煙を出しているも、そのおかげでご飯が食べられるから「煙を出していることを責めら

れない」、工場が騒音を出しているも、そこで働いている人がいるから「仕方がない」というのがその当時の親や教師の意識であり、「そういう意識の中で生きてきた」といいます。

◆「僻みっぽい子ども」が感じたこと

昭和35年頃に小学校で乾布摩擦が行われるようになりました。「煙が悪い」ということはみんな直感的には分っているものの、「煙が悪い」と社会的に追求するのに20年近くかかりました。

善雄さんはご自身を「僻みっぽい子ども」であつたといいます。「煙は悪いものである」という感覚を口には出せない現実があり、また調査研究にも及ばないという中で、理論化・正当化することはできなかったものの、「なんかおかしい」「世の中おかしい」という感覚は持っていたそうです。

◆「ほっとくわけにはいかん」

昭和30年代後半から40年代に公害被害が発覚すると、社会は西淀川を「見捨てられなくなつた」といいます。大学卒業後、弁護士となった善雄さんが、西淀川大気汚染公害裁判に関わるようになったきっかけは「人間関係」といいます。森脇君雄さん（当時西淀川公害患者と家族の会事務局長）から「四日市公害裁判みたいなことできませんやろか」と声がかかり、「勝てるかどうか分からんけど、しゃあないからやりまつか！」となつたそうです。その背景には、祖母が公害患者であつたことから「自分のなかにも被害者感



実践から学ぶコミュニティ・オーガナイズィング講座にて聞き取りました

覚があつた」こと、同級生の家族にも被害者がいたことから「けしからん」「いつまで虐げたらすむんや」と思っていたことがあるそうです。裁判については、本当は「勝たなアカン」けど、実際には「勝てんでもええ」、ただ「闘わなアカン」と思っていたという言葉が印象的でした。北